

今後の下水道財政の在り方に関する研究会開催要領

地域企業経営企画室

1 目的

我が国における下水道整備は、昭和38年の第1次下水道整備5箇年計画の策定以来、急速に進展してきて結果、その整備状況は、平成14年度末において汚水処理人口普及率（以下「普及率」という。）が全国平均76%に達している。

また社会資本整備重点計画（平成15年10月閣議決定）においては、平成19年度までに普及率86%まで整備を進めることを目標としており、これは欧米諸国のおよそ70%~90%の普及率と比べても、比較的高い水準に達しているところである。

都市規模別に見ると、早くから下水道整備を手がけてきた東京や政令市など100万人を超える大都市の普及率は平均98.7%という状況であり、これらの都市については下水道整備がすでに概成したものと考えられる。

一方、普及率には地域間格差がきわめて大きく、人口5万人未満の市町村においては、普及率が平均53%と立ち遅れた状況であり、特に条件不利地域（人口密度が低い、平坦地の割合が低い等）や財政力の弱い中小市町村の多くでは、未だ整備途上の段階にある。

このようなことから、昨今の厳しい財政状況の中、整備途上の中小市町村が円滑に下水道整備を進めることができるよう、今後の下水道財政の在り方について、調査検討を行うものである。

2 研究テーマ

- ① 公費負担の在り方について
- ② 公費負担比率の見直しの検討
- ③ 整備途上にある中小市町村に対する措置の検討
- ④ 見直し時期の検討

3 スケジュール

平成17年6月に平成17年度第1回会合を開催

4 運営

- ① 研究会は、別紙の構成員をもって構成する。
- ② 本研究会には座長1名を置き、構成員の互選によりこれを定める。
- ③ 研究会の庶務は、総務省自治財政局公営企業課地域企業経営企画室において処理する。
- ④ この要領の定めるもののほか、研究会の運営その他研究会に関し必要な事項は座長が定める。